

会 議 録

会議の名称	令和５年度第２回湖南省障がい者施策推進協議会
開 催 日	令和６年(2024年)２月15日(木) 午後２時から
開 催 場 所	湖南省役所東庁舎 ３階大会議室
【出席委員】 嘉瀬委員、藤田委員、岡田委員、金子会長、楠田委員、松田委員、岸本委員、桐高委員、菅沼委員、奥野委員 【欠席委員】 （２名） 中作委員、伊本委員	
【次第】 １．会長あいさつ ２．議題 （１） 第３次湖南省障がい者の支援に関する基本計画にかかるパブリックコメントの実施について ・パブリックコメント実施の概要 ・意見と市の考え方 （２） 令和６年度新事業の実施について ３．その他 ４．閉会	
【資料】 資料１：パブリックコメントの実施について 資料２：パブリックコメントの結果と市の考え方について 資料３：第３次障がい者の支援に関する基本計画（案） 資料４：第３次障がい者の支援に関する基本計画【概要版】 資料５：ひきこもりステーション事業について ※資料４については、当日配布とさせていただきます。	

発言者	会議の経過/発言内容
事務局	みなさんこんにちは。本日は、湖南省障がい者施策推進協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 ただ今から令和5年度第2回湖南省障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。 それでは先ず資料の確認をさせていただきます。 事前に配布させていただきました資料として会議次第が1枚。資料の1、2、3、5。それと本日机の上に置かせていただいています。素案の概要です。こちらも当日資料4という事で置かせていただいていますのでご確認いただけますでしょうか。もし足りない資料がございましたら事務局の方までお申し出をお願いします。
会長	いよいよ年度末に入ろうかというこの時期。大変お忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。湖南省の障がい者福祉計画、基本計画が素案として資料にあります、案が出来上がりましたという事と市民の皆様の非常に細かい質問が上がっておいりましたのでこの計画の進捗と内容について、最終的な協議をされたいと思いますので何卒本日はよろしく願いいたします。 私の挨拶はこのくらいにして早速議題の方に入っていきたいと思います。 最初に第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画にかかるパブリックコメント。資料2の方に出ておりますが、事務局の方から説明よろしくをお願いします。
事務局	(資料1～3について説明)
会長	説明ありがとうございました。 コミュニケーションの手話言語条例に関するところ、インクルーシブという考え方自体が随分時代によって変わってきているというところがあります。あと医療的ケア児が上がっていて非常に専門的な質問、パブリックコメントでありました、説明があったように、皆さん、このパブリックコメントに対する質疑に対してこうした方がいいとかご意見、ご質問等がございましたら、よろしくどうぞ。
委員	当事者団体から3名推薦ということで私の当事者団体なのですが障がい重い方。視覚、聴覚、肢体。どうしてもこういう会議には出にくい。特にお仕事をお持ちの若い方は多分この時間は出られないと思います。この会議に出るとなると私たちのような障がいの軽いこどもの親だと思います。私は現在71歳になりますが、あと何年こういう活動ができるのかなと思います。各親の団体の年齢がすごく高くなってきています。今のいろんな施策が上がって行って、だんだん広くいろいろなケアが受けられるようになると、こういう活動をしている親たちの活動が小さくなってきて、こういう意見がなかなか出せない状況に来ているので、意見を集約する方法を変えるのではなくて、その団体がやっている会議に行って集約してここに持ってくるとか違う形の意

	見の求め方がこれからは必要ではないかと。若い世代たちも多分当人たちの意見を聞けてないのではないかと思います。そこを集約することは別の方法で考えていただければと思います。
会長	はい。大変貴重な意見だと思います。事務局の方で今のご意見に関して何か。
事務局	今、いただいたご意見で 17 ページの今回の説明にあたって障がい児、障がい者ということで分けてアンケートを取った他に団体ヒアリングも行っています。9 団体 5 人の方々にご参加をいただきまして、時間帯は夜間になりましたが、それぞれの団体から 2 名ずつご参加をいただいてご意見を書かれていますので、市としましてはアンケートだけのことでなく各障がいの特性に応じて意見の集約をさせていただいたと考えています。
委員	確かに会議を夜に 2 回行いましたが、本当の当事者がそちらの場に行けない方がたくさんいらっしゃる。特に同行援護を社協で受けている視覚障がい者の方からお聞きしたことがあるのですが、こういう場所に出にくい方の意見をどこかで通せるような別の方法も考えていただきたい。そうしないと本当の意見が出てこないのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。障がい者の福祉施策ということでは後で説明がありますが障がい認定された人だけではなくて広い意味で生きづらさ、ひきこもり、生きづらさを抱えた人への支援ということも範疇に入ってくる。というように考えますと、すべてから障がいや対象となる方をすべて委員に網羅して、すべての方の意見をというのが実際の手法としては難しい。そういう意味で相談支援事業所や事業者や連合会、いろいろな意味で社協さんが入ってくる。そういった相談、そういった方の困りごとや悩みというところも非常に近接領域にいらっしゃる方がここに代表として入っているということと、人数としては少なかったかと思うのですがパブリックコメントというのは有効な意見反映の最たるものだというように思います。そうしたことをやっていること自体がそうした方に届いているかということですね。委員さんがおっしゃったように、本当に必要とされている方の身近な計画になっているかという、この作るということとこれを届けていく、知らせていくということでもちょっとした課題なのだろうなというように聞かせていただきました。そうしていくことが、我々施策を推進していく役割であろうかと改めて聞かせていただきます。

委員	これは、公開されるのですか。これを前提に、2番が答えになっているのか。質問が最先端に対応していただいているかどうか。答え方が難しいなど。変えた方がよいかも。
事務局	障がい福祉のサービスは、年間に対して、基本的ですがモニタリングは、6ヶ月。1年に1回、サービスを見直すという制度チェックをする。 相談支援と情報提供の充実が担保されている。表現を変えた方が良いか
会長	今の質問は何が最先端なのか、明確でない、わかりにくいので、人口や設置数など比較するなら見える数字になるといかがでしょうか
事務局	サービスもその年齢を重ねていくので、最先端は相談支援の中で1年に1回その人にあったサービスを支給しています。
会長	今質問されているのは湖南市の、歴史が深く、サービスの源泉で石部の近江学園がある、福祉の本流がある。発達支援システム、湖南市独自がある。新たに相談支援の充実に努めている。それが答えだと思う。全国設置数いくつとかじゃないと思う。
事務局	新しい事業とか年々あるのでそういうことに取り組んでいるか。湖南市独自でしている、甲賀圏域独自でやっている情報の提供をどこでやっていただけるかそれは相談支援事業所が説明していかないといけない。情報提供は行政がやる。回答はそういう意味。会長が言われたように、最先端のとらえ方が人によって違う。湖南市が最先端を走っていたと思っても1年後には普通の施策になるので、相談支援やホームページに情報提供をしていく。後半の回答はこれで良いと思います。前段ちょっと説明があるのであれば、修正します。
会長	そういったことでよろしいでしょうか。他何かあれば。議題1のパブコメ以外に何かあれば、いかがでしょうか。
委員	P7なんですけども、こどもについて「障害児」とある。イジメはいつも害児と言われる、できれば、このような表現をなくしてほしい。

事務局	一般的な表記は障がいのあるこどもになるが、法律の明記としては、障害児と表記されているので、第3次湖南省障がい児福祉計画は法定計画としている為、こどもについては障がい児として表記している。委員の意見は理解できるが積極的に市が使う事業などは障がいのあるこどもと表記しますので、ご理解いただきますようお願い致します。
会長	委員のいうことはよく理解できます。法令用語では障害ですので、いじめをなくすために計画がある。こういった人の為にあるものだと思いますのでご理解お願いします。 それでは令和6年度の新規事業の説明をお願い致します。
事務局	(資料5説明)
会長	令和6年度のひきこもり支援事業の説明がありました。何かご質問ありますでしょうか。
委員	この事業はひきこもりの方が対象だと思うが、ひきこもらないようにする事業があれば、そういうことも充実していくことが必要だと思うが、結果的にひきこもりにならなかった支援とかあれば教えてください。
事務局	現在は、5課1室で相談を受けている。データベースで行っている。年齢層によっても、50代と長期化になることがある。支援によって変わると思う。年齢層によって対応が変わっている。そこはもう少し、1法人に委託しているが、3年で検証していく必要があると考えている。6年度からは事業化したので、ここから課題を上げていき、解決につなげていく必要があると考えています。
委員	例えば、6か月からは対象にならないとかにならないようにしてほしい。
会長	私自身もひきこもりの方と関係をもっていますが、いわゆる、国の定義に当てはまらない生きづらさ、6か月以上社会と交流はできている。趣味には行くが、他者とはかわりにはならない。40になっても働けてない。人に見られたくない。馬鹿にされている。様々な問題がある、その中で時間が非常にかかる。サービスは時間単価できまっているが、部屋から出てこず、「帰れ」と言われる。そういう人を対応している。湖南省はこういう方にも対応する、焦点をあてているのは非常に良いと思う。他新規

	事業で質問ありますでしょうか。
委員	どこの管轄で行うのですか。
事務局	障がい福祉課です。
委員	ひきこもりには障がいをお持ちでない方がいると思うが、障がい福祉課でなにか対応というよりも、もう少し広い視点で対応していく必要があると思うが、障がい福祉課で行うということですが、他の課とどう連携するのですか。
事務局	5課1室で行うが、切り口によって、担当課の窓口でおこなっていたが、データや記録を一旦今年度より担当者連携会議を行っております。約100件ございます。今回健康政策課の保健師がメインになって仕分けを行って整理をしています。ステーション事業でゆるやかに委託先に情報提供をしながら、法人先に相談していく、仕組みづくりを行っていきます。
委員	100人で障がいのある方は何人いますか
事務局	そのデータを今は持ち合わせていません。
委員	この協議会でまた報告をお願い致します。
会長	障がい認定や医療などかわりがない方がいると思います。資料5にあるように、教育機関がかかわることは事実だと思う。重層的支援になろうかと思ひますし、不登校を経験し、就労にチャレンジしたけど、いじめられてみたいなのもあるので、学校と家以外に行く場所があれば、僕は行けたのにみたいなのもあるので。様々な働きかけをすることが必要だと思う。 ひきこもりが本当にだめなのかみたいな根源的なものありますし。 他、意見何かありますでしょうか。重層的支援それはどうでしょうか。6年度から始まるのでしょうか。
事務局	先ほどでてます、5課1室、もともと、甲賀圏域で、障がいサロンもそうですが、担当課とかかわって、チームで支援をしていくスタイルがあります。自治体が行っている、この考えを強化していく、湖南市もむいてます。ひきこもりについても障がいがあるからたまたま、高齢介護で訪問したらうちの子ひきこもってて、初めてひきこもりを知ることもある。かかわっている人が関係者の強化をしていく、今までやっていくこととさらに重点的にやっていくことが新しい制度だと。

会長	3 その他に事務局お願い致します。 (その他の説明)
会長	他になにか
委員	私の職員もこの計画の策定委員会のメンバーです。ありがとうございます。P53 にあります。社会福祉協議会も頑張っていかなあかんと思います。ふれあい交流による支えあいの関係づくりで説明があったが、目標値令和 8 年中間みなおしで変えないときいてます。令和 5 年は 537 件登録がありました。ボランティアセンターの登録も高齢化が進んでいる。令和 5 年度には特に視覚障がい者の理解者の養成を行っておりますが、中間では 169 件で 537 件から見れば少ないですが、湖南省と一緒に取り組んでいきたい。前回の委員会でもいいましたが、高齢、障がい、児童、3 つ計画を策定されています。高齢はみなさん関心があると思います。障がいの計画も市民の方に届くように周知のほうお願い致します。
会長	非常に大事な話だと思います。概要版もわかるしね。大学で、あなたのまちの計画をみているかと聞いたら、だれもいないが、概要版は見たことがあると答えた学生は何人かいるのでね。湖南省の歴史などもあるので、きちんと伝えるようにしていけばよいと思います。委員の一人として様々な場面に広げていけばよいと思います。これで議事はすべて終わりましたので、事務局に返します。 (閉会の挨拶)